

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	帝塚山大学
設置者名	学校法人帝塚山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文	日本文化	夜・通信			14	14	13	
経済経営	経済経営	夜・通信			14	14	13	
法	法	夜・通信			14	14	13	
心理	心理	夜・通信			14	14	13	
現代生活	食物栄養	夜・通信			14	14	13	
	居住空間デザイン	夜・通信			14	14	13	
教育	こども教育	夜・通信			14	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/jitsumu.pdf">https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/jitsumu.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝塚山大学
設置者名	学校法人帝塚山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページにて公開している <a href="https://tezukayamagakuen.jp/organization/overview/">https://tezukayamagakuen.jp/organization/overview/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	県教育長	2017.4.1～ ※	法人における教学に関する事項を統理する。
非常勤	会社役員	2023.4.1～ 2026.3.31	経験に基づく優れた見識をもって理事会の経営機能を強化する。
(備考) ※学校法人帝塚山学園寄附行為第10条第1項第1号の定めにより、学園長在任中を任期とする。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝塚山大学
設置者名	学校法人帝塚山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成過程は、「授業計画書(シラバス)作成要領についての規程」に定めている。具体的には、前年度秋以降に次年度のカリキュラムについて検討し学部教授会で審議した後に各担当者に作成を依頼する。シラバス作成にあたっては、「シラバス作成のためのFD」を実施し、シラバスの意義、役割、位置付けを再確認するために、変更点、注意点を確認するようにしている。記載する事項は次のとおりである。</p> <p>1. 授業概要 2. 到達目標 3. 関連する授業科目 4. 授業方法 5. 履修および予習・復習についての指示 6. 成績評価の方法と基準 7. 授業計画 8. テキスト 9. 参考文献</p> <p>シラバス原案が作成されたら、学部長・教務関係委員等による点検後、修正を行い、その後公表する。</p> <p>作成・公表時期は次のとおりである。</p> <p>作成依頼：前年12月中旬          入力期間：1月初旬～下旬          点検：2月初旬～中旬          修正：2月中旬          公表：3月初旬</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公開している。</p> <p><a href="https://csweb.tezukayama-u.ac.jp/syllabus/campus?view=view.initial&amp;func=function.syllabus.ex.frame">https://csweb.tezukayama-u.ac.jp/syllabus/campus?view=view.initial&amp;func=function.syllabus.ex.frame</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価および単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」において、試験方法や追試験、再試験、評価方法について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示している。また、個々の授業科目の授業計画書において、成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している。

具体的には、学業成績は授業科目ごとに行う試験等により評価し、100点法によって評価され、60点以上を合格とし、合格した科目には所定の単位を付与している（一部の科目については、成績を「合」（合格）、「否」（不合格）で表示することがある。）。評価のつけ方は、100～90点を「S」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」としている。

学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」を、教学支援課に提出することができる旨を同規程において定めている。提出された場合、教学支援課から授業担当者に成績をつけた根拠を問い合わせ説明を受け、その説明を学生に伝えている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価における客観的な指標として、本学はGPA制度を導入している。「GPA」は、「GPA制度に関する運用規程」により、授業科目ごとの5段階の成績評価（S・A・B・C・不可（59～0点））に対して、4から0のグレードポイント（GP）を付与して算出している（詳細以下の表）。対象となる授業科目は、100点満点として成績評価されるすべての授業科目等である。

	評価	得点	グレードポイント
合格	S	100～90点	4
	A	89～80点	3
	B	79～70点	2
	C	69～60点	1
	合 (G)	合・否で判定する科目	対象外
	認定 (N)	単位認定された科目	対象外
不合格	不可	59～0点	0
	否	合・否で判定する科目	対象外
履修辞退制度により履修辞退した科目			対象外

GPAの計算方法は、対象となる授業科目について学期GPAおよび通算GPAに区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入して表記している。

学期GPAは、当該学期の授業科目ごとに得たGPに当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出する。

通算GPAは、入学時からの現在の学期までの授業科目ごとに得たGPに、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

【計算式】

$$\frac{\text{(科目のグレードポイント} \times \text{単位数)}}{\text{成績評価を受けた授業科目 (GPA の対象となる授業科目) の単位数合計}}$$

<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学ホームページにて公開している。 例) 文学部 (【GPAについて】履修要項 25 ページ) <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/japaneseculture/rishu.pdf?2023">https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/japaneseculture/rishu.pdf?2023</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>大学全体としてディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針) を定め、これを踏まえ、学部においては学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。大学全体のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。</p> <p>帝塚山大学 (以下「本学」) は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0 に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与している。そのために、大学全体のアセスメントプラン (アセスメント・ポリシー) を策定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. &lt;専門的知識と技能&gt; 各分野の専門的知識と技能を修得している。</li> <li>2. &lt;知識や技能の活用&gt; 変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。</li> <li>3. &lt;主体的な意識と態度&gt; 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。</li> <li>4. &lt;多様なコミュニケーション&gt; 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。</li> <li>5. &lt;社会人としての自立&gt; 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。</li> </ol> <p>上記のディプロマ・ポリシーを踏まえ、学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	帝塚山大学
設置者名	学校法人帝塚山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページにて公開している。 「令和4年度事業報告書」 <a href="https://tezukayamagakuen.jp/financial/">https://tezukayamagakuen.jp/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和5年度事業計画書 対象年度:2023年度)
公表方法:学園ホームページにて公開している。 <a href="https://tezukayamagakuen.jp/financial/">https://tezukayamagakuen.jp/financial/</a>
中長期計画(名称:第5次中期計画 対象年度:2022年度~2027年度)
公表方法:学園ホームページにて公開している。 <a href="https://tezukayamagakuen.jp/financial/">https://tezukayamagakuen.jp/financial/</a>

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:公益財団法人大学基準協会のホームページにて公開している。 <a href="https://www.juaa.or.jp/search/detail.php?id=222&amp;page=1#result1">https://www.juaa.or.jp/search/detail.php?id=222&amp;page=1#result1</a> 上記に加え、大学ホームページにおいても公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部、経済経営学部、法学部、心理学部、現代生活学部、教育学部
教育研究上の目的（公表方法： 『履修要項』等の刊行物や大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/</a> )
(概要) 帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園の「社会に有為な人材を育成する」との建学の精神に基づき、「帝塚山大学学則」第 3 条に「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。」と大学の理念・教育目的を定めている。さらに、この理念・教育目的を踏まえ、各学部・学科ごとに人材の養成に関する目的を「学則」に定めている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： 『履修要項』等の刊行物や大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/</a> )
(概要) 大学全体としてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定め、これを踏まえ、学部においては学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。 大学全体のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。  帝塚山大学（以下「本学」）は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society 5.0 に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与している。そのために、大学全体のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定している。  1. 〈専門的知識と技能〉 各分野の専門的知識と技能を修得している。 2. 〈知識や技能の活用〉 変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。 3. 〈主体的な意識と態度〉 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。 4. 〈多様なコミュニケーション〉 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。 5. 〈社会人としての自立〉 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 『履修要項』等の刊行物や大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/</a> )
(概要) 大学全体としてカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、これを踏まえ、学部においては学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている。 大学全体のカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。  本学は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、

専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施している。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図る。

#### 〈教育内容〉

1. 高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。
2. 専門教育の基礎となる数理・データサイエンス（「統計・情報」）「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
3. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

#### 〈教育方法〉

1. 各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。
3. 授業は、基本的に対面形式により行うものとするが、必要な場合は教育効果を十分に考慮したうえで遠隔形式により行うこととする。

#### 〈学修成果の評価〉

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

『大学案内』等の刊行物や大学ホームページにて公開している。

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/> )

#### （概要）

大学全体としてアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定め、これを踏まえ、学部においては学科ごとにアドミッション・ポリシーを定めている。

大学全体のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求める。

#### 〈求める学生像〉

1. 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

#### 〈入学までに修得すべき内容・水準〉

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。
3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページにて公開している。

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
文学部	—	10人	3人	2人	0人	0人	15人
経済経営学部	—	8人	6人	4人	1人	0人	19人
法学部	—	7人	7人	0人	0人	0人	14人
心理学部	—	6人	7人	0人	0人	0人	13人
現代生活学部	—	12人	9人	3人	0人	0人	24人
教育学部	—	7人	5人	2人	0人	0人	14人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		290人					290人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページにて公開している。 <a href="https://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/">https://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
① 実施体制							
a 委員会の設置状況							
<p>本学における全学的な教育施策の企画及び開発、教育活動の継続的な整備・改善の推進及び支援、並びにF D推進の企画及び大学教育の充実と発展に寄与することを目的として「全学教育開発センター」を設置し、関係する議案を審議するため、「全学教育開発センター運営委員会」および「F D推進委員会」を設置している。</p>							
b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）							
<p>センター長の他、学部から選出された教員（各学部1または2名）、事務職員（3名）により、年間12回の会議を実施した（令和4年度実績）。</p>							
c 委員会の審議事項等							
<p>教員の資質の維持向上の方策については、授業改善アンケート、公開授業、公開授業週間、学生ヒアリング、F Dフォーラム等の教員の資質の維持向上に係る案件を審議している。</p>							
② 実施状況（令和4年度実施）							
a 実施内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善アンケートの実施および結果を踏まえた意見交換会の実施（前期、後期）</li> <li>・公開授業の実施および参観者からの意見を踏まえた意見交換会の実施（前期）</li> <li>・公開授業週間の実施および参観者からの意見を踏まえた授業検討会の実施（後期）</li> <li>・学生ヒアリングの実施</li> <li>・F Dフォーラムの開催（年2回）</li> <li>・シラバス作成のためのF D（年1回）</li> <li>・外部のF D関係研修会への参加と報告会の実施</li> </ul>							
b 実施方法							
<p>授業改善アンケートは、実施期間を決め、専任・非常勤を問わず原則として前期は全科目、後期は1人1科目実施し、教学支援課（学部事務共通）がその結果を取りまとめ、各教員にフィードバックする。また、アンケート結果を踏まえ、学内F Dとして意見交換会を実施する。</p> <p>公開授業は、前期は各学部からの選出者が各1回、後期は原則全専任教員が全授業を公開し、参観者からの意見は教学支援課（学部事務共通）が取りまとめ、各教員にフィードバックする。その意見を踏まえ、学内F Dとして授業検討会を実施する。</p> <p>学生ヒアリングは前・後期の授業改善アンケート実施後に行い、授業改善アンケートおよび学部の教育環境について意見を聴取する。</p> <p>F Dフォーラムは、本学が取り組みたいと考えている課題に向けて、学内外の識者を講師として招き、講演やグループワーク等の形式で開催する。</p> <p>シラバス作成のためのF Dは、次年度のシラバス作成にあたって注意すべき点等についての説明</p>							

会を各学部で実施する。

外部のFD関係研修会への積極的な参加を促し、参加者は所属学部において報告会を実施する。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・授業改善アンケートは例年、前期5月～6月、後期11月の年2回、専任・非常勤を問わず原則として前期は全科目、後期は1人1科目実施し、教授会内でアンケート結果を踏まえた意見交換会を実施した。
- ・公開授業は例年、前期と後期に実施し、教授会内で参観者の意見を踏まえた検討会を実施している。
- ・学生ヒアリングは、全学教育開発センター運営委員が学部生に対して実施し、授業改善アンケートおよび教育環境についての意見を聴取した。
- ・FDフォーラムは年2回実施し、令和4年度第1回は学内の教員より「学生を巻き込む教育」について担当教員から概略の説明、本学学生にコーディネーターの質問に答える形で実践事例が紹介された。後期は学内の教員とカウンセラーによる「多様化する学生支援－学内連携と合理的配慮について考える－」と題した講演を開催した。参加者は、第1回（9月）98人、第2回（2月）122人であった。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

授業改善アンケートの結果を踏まえ、授業改善に活かすことができるように、各授業担当者からの意見聴取を継続して行った。教員からの授業改善方法の部分については、学内サーバーで学生及び教職員に公開した。さらに、授業改善を促すために、本学の教員が授業で工夫している点をまとめた「ティーチング・ティップス集」を作成し、年度のまとめとして「FD報告集」を刊行し、本学の学術機関リポジトリに公開して情報を共有した（令和5年4月刊行）。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

令和4年度実施時期＝前期：6月3日（金）～6月9日（木）  
後期：11月7日（月）～11月12日（土）

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業改善アンケート実施後に教員から提出された「結果を踏まえた授業改善方法」を学内サーバーで原文のまま教職員及び学生に公開した。

④ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	110人	84人	76.4%	440人	418人	95%	人	人
経済経営学部	210人	161人	76.7%	840人	781人	93%	人	人
法学部	95人	50人	52.6%	380人	327人	86.1%	人	人
心理学部	100人	117人	117%	400人	463人	115.8%	人	人
現代生活学部	190人	141人	74.2%	760人	702人	92.4%	人	人
教育学部	100人	56人	56%	400人	356人	89%	人	人
合計	805人	609人	75.7%	3220人	3047人	94.6%	人	人

（備考）編入学生について、学則で2年次または3年次で受け入れを定めているが、編入学定員は設定していない。

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	116人 (100%)	2人 (1.7%)	93人 (80.2%)	21人 (18.1%)
経済学部	1人 (100%)	0人 (0%)	0人 (0%)	1人 (100%)
経営学部	3人 (100%)	0人 (0%)	2人 (66.7%)	1人 (33.3%)
経済経営学部	217人 (100%)	2人 (0.9%)	181人 (83.4%)	34人 (15.7%)
法学部	112人 (100%)	0人 (0%)	95人 (84.8%)	17人 (15.2%)
心理学部	122人 (100%)	8人 (6.6%)	92人 (75.4%)	22人 (18.0%)
現代生活学部	189人 (100%)	2人 (1.1%)	178人 (94.2%)	9人 (4.7%)
教育学部	105人 (100%)	0人 (0%)	101人 (96.2%)	4人 (3.8%)
合計	865人 (100%)	14人 (1.6%)	742人 (85.8%)	109人 (12.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
帝塚山大学大学院、甲南大学大学院、大阪経済大学大学院、大和ハウス工業㈱、積水ハウス工業㈱、東建コーポレーション㈱、大東建託㈱、高松建設㈱、近鉄不動産㈱、三菱UFJ不動産販売㈱、積水ハウス不動産販売㈱、南都銀行㈱、朝日生命保険相互会社、フランスベッド㈱、文化シャッター㈱、ヤンマーエネルギーシステム㈱、日本ドライケミカル㈱、シャープマーケティングジャパン㈱、ダイキン・コンシューマ・マーケティング㈱、ナブコデア㈱、リコージャパン㈱、ダイワボウ情報システム㈱、日本コンピューターサイエンス㈱、旭情報サービス、大和リース㈱、日本郵政㈱、ベネッセスタイルケア㈱、市民生活協同組合ならこープ、(一社)日本自動車連盟、セコム㈱、総合警備保障㈱、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、(医)恵泉会、(医)朋愛会、(福)なみはや福祉会、(福)福寿会、奈良県教育委員会、東京都教育委員会、宮崎県教育委員会、大阪府教育庁、堺市教育員会、京都府教育委員会、京都市教育委員会、福岡県教育員会、北海道教育委員会、警視庁、奈良県警本部、大阪府警察本部、京都府警本部、国税庁(大阪国税局)、大阪市役所、渋谷区役所、天理市役所、豊中市役所				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
文学部	137人 (100%)	110人 (80.3%)	10人 (7.3%)	17人 (12.4%)	人 (%)
経済経営学部	252人 (100%)	199人 (79%)	19人 (7.5%)	34人 (13.5%)	人 (%)
法学部	128人 (100%)	99人 (77.3%)	13人 (10.1%)	16人 (12.5%)	人 (%)
心理学部	136人 (100%)	113人 (83.1%)	12人 (8.8%)	11人 (8.1%)	人 (%)
現代生活学部	210人 (100%)	183人 (87.1%)	3人 (1.4%)	24人 (11.4%)	人 (%)
教育学部	122人 (100%)	105人 (86.1%)	6人 (4.9%)	11人 (9%)	人 (%)

合計	985人 (100%)	809人 ( 82.1%)	63人 ( 6.4%)	113人 ( 11.5%)	人 ( %)
(備考)					

#### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画(シラバス)の作成過程は、「授業計画書(シラバス)作成要領についての規程」に定めている。具体的には、前年度秋以降に次年度のカリキュラムについて検討し学部教授会で審議した後に各担当者に作成を依頼する。シラバス作成にあたっては、「シラバス作成のためのFD」を実施し、シラバスの意義、役割、位置付けを再確認するために、変更点、注意点を確認するようにしている。記載する事項は次のとおりである。

1. 授業概要 2. 到達目標 3. 関連する授業科目 4. 授業方法 5. 履修および予習・復習についての指示 6. 成績評価の方法と基準 7. 授業計画 8. テキスト 9. 参考文献

シラバス原案が作成されたら、学部長・教務関係委員等による点検後、修正を行い、その後公表する。

作成・公表時期は次のとおりである。

作成依頼：前年12月中旬

入力期間：1月初旬～下旬

点検：2月初旬～中旬

修正：2月中旬

公表：3月初旬

#### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価および単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」において、試験方法や追試験、再試験、評価方法について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示している。また、個々の授業科目の授業計画書において、成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している。

具体的には、学業成績は授業科目ごとに行う試験等により評価し、100点法によって評価され、60点以上を合格とし、合格した科目には所定の単位を付与している(一部の科目については、成績を「合」(合格)、「否」(不合格)で表示することがある。)。評価のつけ方は、100～90点を「S」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」としている。

学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」を、教学支援課に提出することができる旨を同規程において定めている。提出された場合、教学支援課から授業担当者に成績をつけた根拠を問い合わせ、その説明を学生に伝えている。

また、具体的には、修学の成果として、ディプロマ・ポリシーを以下のように定めている。

帝塚山大学(以下「本学」)は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与している。そのために、大学全体のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定している。

1. <専門的知識と技能>

各分野の専門的知識と技能を修得している。

2. <知識や技能の活用>

変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。 3. <主体的な意識と態度> 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。 4. <多様なコミュニケーション> 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。 5. <社会人としての自立> 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	日本文化学科	124 単位	有・無	48 単位
経済経営学部	経済経営学科	124 単位	有・無	44 単位
法学部	法学科	124 単位	有・無	48 単位
心理学部	心理学科	124 単位	有・無	48 単位
現代生活学部	食物栄養学科	124 単位	有・無	48 単位
	居住空間デザイン 学科	124 単位	有・無	48 単位
教育学部	こども教育学科	124 単位	有・無	48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : 広報誌「大学通信帝塚山」 (保護者等への送付)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 大学ホームページにて公開している。

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
文学部	日本文化 学科	860,000円	180,000円	142,000円	教育充実費
経済経営 学部	経済経営 学科	860,000円	180,000円	142,000円	教育充実費
法学部	法学科	860,000円	180,000円	142,000円	教育充実費
心理学部	心理学科	860,000円	180,000円	192,000円	教育充実費、実験・実習費
現代生活 学部	食物栄養 学科	860,000円	180,000円	402,000円	教育充実費、実験・実習費
	居住空間 デザイン 学科	860,000円	180,000円	192,000円	教育充実費、実験・実習費
教育学部	こども教 育学科	860,000円	180,000円	284,000円	教育充実費、実験・実習費 2～4年生のその他 282,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学部の教育だけではなく、学生の基礎学力の強化・充実、就職試験のバックアップ等のために、学習支援室を開設し、専従の教職員を配置し、適時指導にあたっている。 高等学校から大学への学習がスムーズに移行できるように、入学準備セミナー、ノートの取り方やレポートの書き方などの講座も実施している。 履修指導については、授業開始前に履修ガイダンスや履修相談会を行うほか、アドバイザー教員が担当する学生全員と年2回以上の面談を行うなど、きめ細かな個別指導を行っている。これとは別に、欠席過多の学生や成績不振者などに対しては、アドバイザー教員による電話連絡や面談等、個別指導を随時行っている。個々の学生の面談記録はコミュニケーションシート等と呼ばれる学生カルテに入力し、情報共有することで、学部・学科の教員が連携して学生支援にあたっている。学生の修学支援をはじめ、大学生生活全般について理解を深めることを目的として、毎年保護者を対象とした「保護者教育懇談会」や「就職説明会」を開催している。頑張った学生に対しては、「学長表彰」「学部褒賞」などの学生褒賞制度を整備し、一定のルールに基づいて学生を表彰している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1～2年次生には、入学後のキャリアガイダンスをはじめ、将来の目標やライフプランを意識しながら考えるための動機付けを行っている。また、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」などのキャリア形成支援科目の履修を通じて自身の将来像を考え、就職活動へスムーズに移行できるようにするための意識の醸成も行っている。 3年次生で履修が可能となるキャリア形成支援科目で就業に関する基礎知識を学んだのち、実際に就業体験を行うことで、産業や職業、仕事への理解を深めることに注力する。また、就職活動や就職後を見据えた支援講座「就職力・自己開発ゼミナール」を開講して、社会人としての考え方やコミュニケーション能力の向上を目指す機会を準備している。キャリアセンターにおいては、全3年次生と個別の面談を実施して、卒業後の進路・就職についての希望、価値観、方向性等を確認して、自己理解や仕事理解を深め、自らの意思で自立的に進路選択をすることができるように支援を行っている。 4年次生には、個人面談やキャリアカウンセリングにより就職活動生個人の要望・ペースに合わせた支援を実施するとともに、大学内において企業の採用担当者を招いて会社説明会や選考会を開催して、参加できる機会を設けている。 これらの支援は、対面型と新型コロナウイルス感染症対策を機として開始したオンライン

型の併用により実施しており、会社説明会（選考会）は個別での対応を中心としている。キャリアガイダンスとして、2年次生～4年次生の学生を対象に、学年別に年間4～5回のガイダンスの実施や各種講座を必要時期に応じて開催している。また、公務員や教員を志望する学生に対して、試験種目に応じた受験対策講座をそれぞれ開講している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

学生が健康で充実した大学生活を送るとともに、心身の健康を自己管理できる能力を身につけられるよう支援している。

カラダの健康については、毎年4月に学生定期健康診断実施し、自身の健康状態を自己管理する支援を行っている。また、毎年禁煙キャンペーンイベントを実施し、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行っている。

ココロの健康については、学生相談室を開設して支援を行っている。学生相談室にはカウンセラーが常駐し、学生からの様々な相談に応じている。

大学ホームページ等でも「保健室だより」「学生相談室だより」を毎月更新し、心身の健康についての情報発信をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページにて公開している。

<https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F129310109257
学校名	帝塚山大学
設置者名	学校法人帝塚山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		454人	431人	471人
内 訳	第Ⅰ区分	286人	284人	
	第Ⅱ区分	106人	99人	
	第Ⅲ区分	62人	48人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				475人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	19人		
計	26人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	—	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
GPA等が下位4分の1	60人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	60人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。